一般社団法人 全国建設業協会 御中

一般 社団法人全国銀行協会株式会社全銀電子債権ネットワーク

手形・小切手の利用廃止・でんさいに関する周知チラシ、 オンラインセミナーおよび個別説明会のご案内の周知依頼について

平素より金融界にご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

金融界は、政府方針をもとに、手形・小切手の利用廃止に向けた取組みを行っております。また、2025年3月には、全国銀行協会において「2027年度初から電子交換所における手形・小切手の交換を廃止する」ことを決定しました。これにより、手形・小切手が完全に使用できなくなるものではありませんが、すでに一部の金融機関は2027年3月末までの全面的な電子化の期限が迫っていることを踏まえ、手形・小切手の発行を終了するなど、実質的な利用廃止の動きが進んでおり、これまでのように手形・小切手が使用できなくなるおそれがございます。こうした状況も踏まえ金融界では、手形を利用されている企業様に対して、代替手段の1つとして、株式会社全銀電子債権ネットワーク(以下「でんさいネット」という)が提供する「でんさい」等の電子記録債権への切替えをご案内しております。「でんさい」は、手形と比較してコスト削減、事務負荷軽減、リスク低減等のメリットがあります。また、小切手を利用されている企業様におかれましても、インターネットバンキングによる振込への移行により、同様のメリットが得られます。

全国銀行協会およびでんさいネットは、手形・小切手の利用廃止に向けた周知のために、別紙1のチラシを作成しているほか、企業の皆様の電子化に向けたサポートをすべく、金融界の取組状況および「でんさい」の概要や操作方法等についてご説明するオンラインセミナー「手形・小切手の全面的な電子化セミナー」を下記「1.」のとおり開催しております。

また、2024 年 10 月 7 日付の文書「手形・小切手の利用廃止/電子化およびでんさいに関する説明会のご案内の周知依頼について」によりご案内させていただいた個別説明会についても引き続き開催しております。今年度も同様に貴協会傘下の各都道府県の建設業協会様におかれましてご希望がございましたら、下記「2.」のとおり、全国銀行協会およびでんさいネットから積極的に説明を実施させていただきます。

ついては、貴協会におかれましては、各都道府県の建設業協会様宛に、周知チラシ、「手形・小切手の全面的な電子化セミナー」および個別説明会のご活用をご案内くださいますようお願い申しあげます。

1. オンラインセミナー「手形・小切手の全面的な電子化セミナー」

(1) 主催

一般社団法人全国銀行協会、株式会社全銀電子債権ネットワーク

(2) 開催日時・プログラム

11月19日(水)~2026年3月27日(金)のうち計18日間 (午前の部:10時~10時45分 午後の部:14時~14時45分) ※各日程のプログラムは別紙2のチラシをご参照ください。

(3) 申込方法

以下のでんさいネットのウェブサイトからお申込みください。 URL: https://www.densai.net/support/seminar/

2. 手形・小切手の利用廃止およびでんさいに関する個別説明会

(1) 主催

各都道府県の建設業協会様 等

(2) プログラム

- ・ 講演時間は、全体で30分~120分(質疑応答込み)の間で、開催者の各 都道府県の建設業協会様のご要望に応じ対応いたします¹。
- 全国銀行協会およびでんさいネットからの説明内容のイメージは、別紙 3および別紙4をご確認ください。

(3) 実施方式等

- ・ 現地開催/ウェブ開催のいずれでも対応可能です。現地開催をご希望の場合、原則参加見込み人数 50 名以上をお集めいただくようお願いいたします。
- ・ 講演に伴う交通費・謝礼金は不要です。なお、現地開催の場合は、開催者の各都道府県の建設業協会様にて、会場・機材(マイク等)の確保をお願いいたします。

(4) 申込方法

- ・ 当該説明会の開催希望は、でんさいネットで受付いたします。以下の【本件照会先】に連絡をお願いいたします。
- ・ でんさいネット (照会先) と調整いただき、当日の説明プログラム・日 程等の詳細を確定いたします。

以上

【本件照会先】株式会社全銀債権ネットワーク(でんさいネット)担当:岡、藤岡 e-mail:seminar@densai.net Tu:03-5252-3595

¹ 基本的にウェブ会議になりますが、個別企業様を開催者とした説明会にも対応可能です。 個別企業様がお申込みされる場合も【本件照会先】にご連絡ください。